

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者を供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%または500,000 円のいずれか高い額 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%または500,000 円のいずれか高い額 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

手数料の返戻金に関する事項

- ・紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して一定期間内に退職した場合（ただし死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った手数料の一部を以下のとおり求人者に返金いたします。
 - 1、入社初日から起算して1ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の80%相当額
 - 2、入社初日から起算して1ヶ月を超え2ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の50%相当額
 - 3、入社初日から起算して2ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の20%相当額を返金する

許可番号 06-ユ-300086

事業所の名称及び所在地 株式会社ミユキフロンティア

山形県米沢市塩井町塩野 1737 番地 1